

国境の島・栗島の新たな針路 ——持続可能な未来に向けたスタート



新潟県粟島浦村長

脇川 善行
わきかわ よしゆき

1965年新潟県粟島浦村生まれ。村役場職員として産業振興課長や総務課長などを歴任し、長年村政の最前線で課題解決に尽力。2022年9月より粟島浦村長に就任。

令和八年七月、改正有人国境離島法が成立いたしました。この法改正の実現に向け、離島が直面する厳しい現状に耳を傾けていただき、ご尽力を賜りました関係国会議員の先生方、政府関係者、新潟県、そして全国の離島関係者の皆様に対し、粟島浦村を代表して心より深甚なる感謝を申し上げます。

『栗島を取り巻く課題』

今回の改正において、栗島が新たに「特定有人国境離島地域」に追加指定されたことは、島の住民一同にとつての悲願であり、将来への希望の光を灯す極めて意義深い決定です。

栗島は、日本海に浮かぶ周囲約二三キロメートルの小さな島です。豊かな自然に恵まれ、古くから観光や漁業を中心に独自の文化を育んできました。しかし、その裏には、離島ならではの「隔絶性」「環海性」「狭小性」といった厳しい条件不利性が常に存在しています。

とりわけ、本村における最大のハンディキャップは「無医村」であることです。島内に診療所は存在するものの、常駐の医師がおらず、診療に十分な医療機器も不足しています。そのため、村民は定期的な通院や入院、検査などのたびに、定期航路を利用して本土の医療機関へ赴かなければなりません。この通院にかかる経済的負担は極めて重く、限られた年金で暮らす高齢者や、子育て



日本海上に立地する粟島。約300人の暮らしがある。

て世代の家計を圧迫し続けてきました。さらに、本土までの乗船時間は片道約一時間三〇分を要します。これは既存（現行）の特定有人国境離島地域と同等の時間的制約であり、住民にとっては航路の「物理的な距離」以上に、「乗船時間」が重荷となり、生活の質を左右する死活問題となりました。

また、近年のわが国を取り巻く安全保障環境の緊迫化は、日本海側に位置する粟島浦村にとって極めて身近な脅威です。近隣諸国による弾道ミサイルの発射、国籍不明船の漂着や密漁不審船の操業など、緊張感は年々高まっています。警察官が常駐していない本村においては、役場職員と住民が一体となり、海上保安庁や警察などと密に連携しながら国境の監視・防犯の役割を果たしています。粟島が「有人」であり続け、主権の拠点を維持することは、単に一自治体の存続に留まらず、わが国の領海や排他的経済水域（EEZ）の保全という国益に直結する極めて重要な意義を持っています。もし無人化すれば、国益に与える損失は計り知れません。

粟島は、厳しい環境下で人口減少が進み、一時は昭和二五年八九二人のピーク時から六割以上減少したものの、全力で定住促進・産業振興策に取り組んでいる結果、近年ではわずかながら増加に転じる兆しも見え始めています。しかしながら、村独自の努力だけでは本土との格差を埋めるには限界があります。

『改正法は島の未来のスタートライン』

今回、粟島浦村が特定有人国境離島地域に追加指定さ

—島からの声—

人が集まる場所を 運営し続けるために

粟島の宿泊業は、最盛期の1983年頃には70軒ほどありましたが、高齢化や後継者不足により2026年現在は19軒になってしまいました。当時から設備更新が進んでいない施設が目立つようになっています。そんな中、特定有人国境離島地域への追加指定が決定したとの嬉しいニュースが届きました。

島の飲食店や宿は観光客などが集まる場であり、それがなくなるということは、その店・宿に集まっていた観光客が減ることに直結します。だからそこ人が集まる場としての島内の事業者をこれ以上減らさないこと、少しでもそこで働く人を増やすことが大切だと思います。

今回の追加指定では、雇用機会の拡充事業を用いた飲食宿泊事業者支援に期待しています。例えば、蛍光灯製造終了に伴う照明器具のLED灯への交換は、ほとんどの事業者で必須であり、大変重要です。そのほか、外壁修繕や水回りの床板補修なども事業を続けるために必要です。さらに旅行者のニーズに合わせた設備投資(客室冷蔵庫の設置、食堂の座敷席から椅子テーブル席化)など時代の変化に対応する改修にも使えると大変心強いです。

また滞在型観光としては、粟島汽船と観光協会、旅館組合の連携で事業に取り組むことが重要です。例えば、乗船券往復と貸自転車滞泊期間内リースを組み合わせた宿泊プランの導入など、今までニーズはありながらもできなかったことができると期待しています。

先日、島に来られた常連の観光客から「この島で過ごすことが1年の楽しみなんだ」と言われました。改めて少しでも長く集まれる場を守り続けていきたいです。

(粟島観光協会理事 渡辺 佑香)

れたことを受け、私たちが最も注目し、最大の評価と期待を寄せているのが「航路運賃の低廉化」および「生活・医療アクセスの劇的な改善」です。法に基づく国の財政支援により、定期航路の住民運賃が大幅に引き下げられることは、無医村に暮らす全村民の「命の道」を保障することに他なりません。通院コストの削減は、高齢者が安心して島で老後を迎え、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりの基盤となります。

さらに、輸送コストの支援や雇用機会の拡充、滞在型観光の促進といった多角的な支援メニューを活用することで、第一次産業の活性化や観光振興による「新たな人

の流れ」を創出することが可能となります。これまで経済的・地理的障壁に阻まれてきた粟島のポテンシャルを、このたびの法改正によって最大限に引き出せると確信しています。

今回の特定有人国境離島地域への指定は、粟島にとってゴールではなく、新たな未来へのスタートラインです。私たちは、国境を守る住民としての誇りと責任を胸に、改正有人国境離島法を最大限に活かし、誰もが安心して暮らし続けられる島、そして若者が夢を描ける「持続可能な粟島浦村」の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。